

【埼玉県教育委員会ホームページ抜粋】

学校における生徒同士の接触機会を減らし、感染拡大防止を徹底するため、夏休み期間中の部活動を縮小します。具体的には、各種大会やコンクール等に出場する場合を除き、活動日数を週2日以内とし、練習試合等を禁止します。

感染拡大に伴う県立学校における部活動の対応(8月31日まで)

1. 基本的な方針

- 学校における生徒の接触機会を削減するため、部活動を縮小する
- 部活動を実施するにあたっては、感染防止対策を徹底する

2. 部活動の対応

- 各種大会やコンクール等に出場する場合を除き、活動日数を週2日以内とし、練習試合等を禁止とする

活動日数	校外活動 (合同練習・練習試合等)	県外での活動	泊を伴う活動
週2日以内	禁止	禁止(※)	禁止(※)

※ 全国大会やコンクール等に出場する場合を除く

- ・ 健康観察を徹底するとともに、発熱者・体調不良者等の活動参加禁止を徹底する。
- ・ 飛沫感染の可能性が高い活動(大きな発声や身体接触を伴う等)は原則として行わない。
- ・ 自宅と活動場所との直行直帰を徹底する。
- ・ 更衣場面、休憩場面、下校時等における感染防止を徹底する。
- ・ 熱中症事故防止に配慮した感染防止対策を徹底する。
- ・ 中学校における部活動について、改めて市町村教育委員会に対し、県立学校に準じた対応を要請する。